

令和8年度 監査年間計画

1 位置付け

福岡市監査基準第8条及び福岡市監査基準細則第5条に基づき策定する監査年間計画である。

2 実施する監査の種類及び対象等

次の区分に応じて実施する。また、対象局区等及び団体並びに実施予定時期等は、別表のとおりとする。

(1) 監査

① 財務監査

ア 事務監査

支出、契約等の財務に関する事務の執行等が適正かつ効率的に行われているかなどについて監査を実施する。

監査に当たっては、実施計画において、対象部局の業務内容や行財政上の課題等を勘案のうえ、複数の局区等を横断して、重点的に監査を実施する事項を設定する。

また、前年度監査における指摘事項等の改善状況を確認するため、対象課及び対象事項を抽出し、フォローアップ監査を実施する。

イ 工事監査

抽出した工事等の設計、積算、施工等が適正かつ効率的に行われているかなどについて監査を実施する。

監査に当たっては、実施計画において、対象部局の業務内容や行財政上の課題等を勘案のうえ、複数の局区等を横断して重点的に監査を実施する事項を設定する。

② 財政援助団体等監査

市が補助金交付等により財政援助を行っている団体、市が出資している団体（出資比率 25%以上）及び公の施設の管理者として指定している団体を対象に、出納その他の財務に関する事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われているかなどについて監査を実施する。また、これにあわせて、当該団体を所管する局区等を対象に当該財政援助等に関する財務監査も平行して実施する。

③ 行政監査

特定の施策・事業に係るテーマを設定し、事務の執行が適正かつ効果的・効率的に行われているかなどについて監査を実施する。

ア テーマ

「庁用車の効率的な利用及び適正・適切な管理について」

イ 選定理由

本市では、公務を迅速かつ効果的に遂行するため、本庁、区役所及び出先事務所に、一般職員が外勤等に使用する自動車（庁用車）が配置されている。この庁用車については、本庁等においては、集中して管理する方式も導入されているが、その多くは各所属で管理されている。

このような状況を踏まえ、庁用車が、効率的に利用されているか、適正・適切に管理が行われているか等について監査することは重要である。

ウ 実施内容

庁用車について、利用が効率的に行われているか、その財産上の管理、運行上の管理、安全対策等が適正・適切に行われているか等を検証する。

(2) 検査

① 例月出納検査

会計管理者等が保管する現金の毎月の出納について、現金の有高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかについて検査を実施する。

ア 実施体制

事務監査課の各係で会計毎に分担し、検査を実施する。

イ 着眼点

- ・各帳簿等の計数は正確であるか。また、相互に照合し、計数は一致するか。
- ・収入支出調書（公営企業会計については試算表）、現金預金有高調書及び金融機関の預金残高証明書各月末の現金預金残高を照合し、残高は一致するか。

ウ 報告予定時期

令和8年5月、8月、10月、11月及び同9年3月

(3) 審査

① 決算審査

一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるかについて審査を実施する。

② 基金運用状況審査

地方自治法に規定する特定の目的のために定額の資金を運用する基金について、基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているかについて審査を実施する。

③ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるかについて審査を実施する。

④ 内部統制評価報告書審査

市長が作成した財務に関する事務等の適正な管理及び執行の確保に関する評価報告書（内部統制評価報告書）について、市長による評価が適切に実施され、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかについて審査を実施する。

3 その他

本計画に定める監査等の執行にあたっては、監査委員の決定事項につき、代表監査委員が事務局に具体的な調査を行わせる。

また、必要と認めるときは、関係人の出頭を求め、若しくは関係人について調査し、若しくは関係人に対し、帳簿書類その他の記録の提出を求め、又は学識経験を有する者等から意見を聴くことがある。（地方自治法第199条第8項）

このほか、随時監査（同条第5項）、指定金融機関監査（同法第235条第2項）等を実施する必要が生じたときは、法令及び監査基準に基づきこれを実施するものとする。

別表 監査対象局区等及び団体、各種監査等の実施予定時期等

(1) 監査

① 財務監査

(事務監査 27局区等)

実施期	対象局区等	監査実施期間	監査対象期間	資料作成基準日	結果報告時期	担当課
第1期	市長室	令和8年8月から 同9年1月まで	前回実査日の 属する月の初日 から実査日まで	令和8年6月末日 ※ただし、 職員配置等は 令和8年7月1日	令和9年2月	事務監査課
	こども未来局					
	経済観光文化局					
	道路下水道局					
	消防局					
	交通局					
	教育委員会					
	監査事務局					
	議会事務局					
第2期	総務企画局	令和8年8月から 同9年6月まで	前回実査日の 属する月の初日 から実査日まで	令和8年9月末日 ※ただし、 職員配置等は 令和8年10月1日	令和9年7月	事務監査課
	財政局					
	市民局					
	福祉局					
	保健医療局					
	環境局					
	農林水産局					
	住宅都市みどり局					
	港湾空港局					
	東区役所					
	博多区役所					
	中央区役所					
	南区役所					
	城南区役所					
	早良区役所					
	西区役所					
水道局						
人事委員会事務局						

(注1) 上記の局区等の外、前年度監査における指摘事項等の改善状況を確認するための監査を行う場合がある。

(注2) 教育委員会とは、教育委員会事務局及び教育機関を指す。以下の監査等についても同じ。

(工事監査23局区等)

実施期	対象局区等	監査実施期間	監査対象期間	資料作成基準日	結果報告時期	担当課
第1期	こども未来局	令和8年6月から 同9年1月まで	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで	令和8年3月末日 ※ただし、 職員配置等は 令和8年5月1日	令和9年2月	工事監査課
	経済観光文化局					
	道路下水道局					
	消防局					
	交通局					
	教育委員会					
第2期	総務企画局	令和8年6月から 同9年6月まで				
	財政局					
	市民局					
	福祉局					
	保健医療局					
	環境局					
	農林水産局					
	住宅都市みどり局					
	港湾空港局					
	東区役所					
	博多区役所					
	中央区役所					
	南区役所					
	城南区役所					
	早良区役所					
	西区役所					
	水道局					
					令和9年7月	

(福岡市事務分掌規則に基づき財政局が行った工事の施工については財政局を対象局とする。)

② 財政援助団体監査

(事務監査 4団体)

実施期	対象団体	所管局区等	監査実施期間	監査対象期間	資料作成基準日	結果報告時期	担当課
第1期	(公社)福岡市シルバー人材センター	福祉局	令和8年8月から 同9年1月まで	前回実査日の 属する月の初日 から実査日まで	令和8年6月末日 ※ただし、 職員配置等は 令和8年7月1日	令和9年2月	事務 監査課
	(公社)福岡市老人クラブ連合会						
	(一社)福岡市中央卸売市場鮮魚市場協会	農林水産局					
	(一財)福岡市教職員互助会	教育委員会					

③ 出資団体監査

(事務監査 8団体)

実施期	対象団体	所管局区等	監査実施期間	監査対象期間	資料作成基準日	結果報告時期	担当課
第1期	福岡タワー(株)	経済観光文化局	令和8年8月から 同9年1月まで	前回実査日の 属する月の初日 から実査日まで	令和8年6月末日 ※ただし、 職員配置等は 令和8年7月1日	令和9年2月	事務 監査課
	(公財)福岡市文化芸術振興財団						
第2期	(公財)福岡アジア都市研究所	総務企画局	令和8年8月から 同9年6月まで	前回実査日の 属する月の初日 から実査日まで	令和8年9月末日 ※ただし、 職員配置等は 令和8年10月1日	令和9年7月	
	(公財)福岡市施設整備公社	財政局					
	(社福)福岡市社会福祉事業団	福祉局					
	(公財)ふくおか環境財団	環境局					
	博多港開発(株)	港湾空港局					
(公財)福岡市水道サービス公社	水道局						

(工事監査8団体)

実施期	対象団体	所管局区等	監査実施期間	監査対象期間	資料作成基準日	結果報告時期	担当課
第1期	福岡タワー(株)	経済観光文化局	令和8年6月から 同9年1月まで	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		令和9年2月	工事 監査課
	(公財)福岡市文化芸術振興財団						
第2期	(公財)福岡アジア都市研究所	総務企画局	令和8年6月から 同9年6月まで	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで	令和8年3月末日 ※ただし、 職員配置等は 令和8年5月1日	令和9年7月	
	(公財)福岡市施設整備公社	財政局					
	(社福)福岡市社会福祉事業団	福祉局					
	(公財)ふくおか環境財団	環境局					
	博多港開発(株)	港湾空港局					
	(公財)福岡市水道サービス公社	水道局					

④ 公の施設の指定管理者監査

(事務監査 19団体)

実施期	公の施設	対象団体	所管局区等	監査実施期間	監査対象期間	資料作成基準日	結果報告時期	担当課
第1期	福岡市立博多市民センター	NEXT博多市民センター共同企業体	市民局	令和8年8月から同9年1月まで	令和7年4月1日から実査日まで	令和8年6月末日 ※ただし、職員配置等は令和8年7月1日	令和9年2月	事務監査課
	福岡市立城南市民センター	九電ビジネスフロント・九州メンテナンスJV						
	福岡市立早良市民センター	さわら市民と街のコネクトパートナー						
	福岡市立西市民センター	GO GO WEST ! にしみんJR/MECCS共同事業体						
	コンベンション施設 (マリンメッセ福岡A館、マリンメッセ福岡B館及び福岡国際会議場)	(一財)福岡コンベンションセンター	経済観光文化局					
	福岡市祇園音楽・演劇練習場	福岡舞台芸術施設運営共同事業体						
	福岡市千代音楽・演劇練習場	パピオビールーム共同事業体						
	博多座	(株)博多座						
	福岡市民ホール 須崎公園	(株)福岡カルチャーベース	経済観光文化局 中央区		令和4年4月1日から実査日まで			
	福岡市営住宅(中央区、南区、城南区)	東急コミュニティー・九州総合管理共同事業体	住宅都市みどり局		令和5年4月1日から実査日まで			
福岡市営住宅 (東区、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区)	福岡市住宅供給公社							
第2期	福岡市立背振少年自然の家 福岡市海の中道青少年海の家	あゆみらい福岡市自然の家共同事業体	子ども未来局	令和5年4月1日から実査日まで	令和8年8月から同9年6月まで	令和8年9月末日 ※ただし、職員配置等は令和8年10月1日	令和9年7月	事務監査課
	福岡市立発達障がい者支援センター	(社福)福岡市社会福祉事業団		令和5年7月1日から実査日まで				
	福岡市立障がい者生活・就労支援施設(ふよう学園)	(社福)野の花学園	福祉局	令和7年4月1日から実査日まで				
	福岡市立障がい者生活・就労支援施設(清水ワークプラザ)	(社福)福岡市身体障害者福祉協会		令和6年4月1日から実査日まで				
	福岡市立障がい者生活・就労支援施設(もち福祉プラザ)	(社福)福岡障害者支援センター		令和5年4月1日から実査日まで				
	福岡市立障がい者フレンドホーム(早良)	(社福)福岡障害者支援センター						
	福岡市立障がい者フレンドホーム(中央)	(社福)野の花学園		令和5年7月1日から実査日まで				
	福岡市立障がい者就労支援センター	(社福)福岡市社会福祉事業団						
	福岡市海浜公園 (シーサイトももち海浜公園及びマリナタウン海浜公園)	マリゾン・博多湾環境整備共同事業体	港湾空港局	令和6年4月1日から実査日まで				
	福岡市ヨットハーバー	小戸サンセットハーバー共同事業体		令和7年4月1日から実査日まで				
博多港国際ターミナル (中央ふ頭クルーズセンターを含む。)	博多港開発(株)	令和6年4月1日から実査日まで						

⑤ 行政監査

実施テーマ及び対象局区等	実施時期	結果報告時期	担当課
テーマ「庁用車の効率的な利用及び適正・適切な管理について」 関連局区等	令和8年6月から 同10年1月まで	令和10年2月	事務監査課

(2) 検査

① 例月出納検査

検査対象	実施時期	担当課
○会計管理者が保管する現金の毎月の出納 ○公営企業管理者等が保管する現金の毎月の出納 ・モーターボート競走事業 ・集落排水事業 ・下水道事業 ・水道事業 ・工業用水道事業 ・高速鉄道事業	通年(毎月25日)	事務監査課

(3) 審査

① 決算審査

審査対象	実施時期	担当課
○令和7年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算 ○令和7年度 公営企業会計決算 ○令和7年度 脇山財産区歳入歳出決算	令和8年6月から同年8月まで	事務監査課

② 基金運用状況審査

審査対象	実施時期	担当課
○令和7年度 基金運用状況	令和8年6月から同年8月まで	事務監査課

③ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

審査対象	実施時期	担当課
○令和7年度 健全化判断比率及び資金不足比率	令和8年6月から同年8月まで	事務監査課

④ 内部統制評価報告書審査

審査対象	実施時期	担当課
○令和7年度 財務に関する事務等の適正な管理及び執行の確保に関する評価報告書(内部統制評価報告書)	令和8年6月から同年8月まで	事務監査課 工事監査課